

事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に伴い製造業を中心に減速基調が続いたことに加え、年度末にかけて全世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行きが一層不透明な状況となっております。わが国経済におきましても、雇用・所得環境は改善傾向に推移していたものの、中国経済の減速や米中貿易摩擦の影響で中国向けを中心に外需が減少し、年明けからの新型コロナウイルス感染拡大により足元の経済は急激に悪化しました。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大に対して、社員の健康と安全を最優先に、営業拠点を中心に可能な限りの在宅勤務や時差出勤を取り入れ、また生産拠点においても、三密を避けることに留意しつつ、生産能力の維持に努めております。

このような状況のもとで、当連結会計年度の実績といたしましては、売上高は261億5千5百万円（前年同期比12.8%減）、営業利益は12億1千万円（前年同期比43.3%減）、経常利益は9億3千9百万円（前年同期比54.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億2千4百万円（前年同期比51.6%減）となりました。

単独業績につきましては、売上高は148億1千6百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益3億2千3百万円（前年同期比52.0%減）、経常利益4億3千9百万円（前年同期比62.1%減）、当期純利益3億6千1百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

事業別の売上高は以下のとおりです。

事業別	売上高	前期比増減
	百万円	%
油圧製品事業	16,315	△13.1
システム製品事業	5,815	△15.1
環境機械事業他	4,024	△8.2
合計	26,155	△12.8

財産および損益の状況の推移

区分	第73期	第74期	第75期	第76期
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	(当連結会計年度) 2020年3月期
売上高(百万円)	25,909	29,473	30,005	26,155
経常利益(百万円)	1,041	2,038	2,067	939
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	655	1,401	1,291	624
1株当たり当期純利益(円)	154.77	333.96	314.40	152.28
総資産(百万円)	36,160	37,986	37,002	35,742
純資産(百万円)	16,906	18,141	18,423	18,207

- (注) 1. 第73期は、国内経済は緩やかな回復基調を維持し、米国・欧州も底堅く回復基調が続きましたが、中国や他の新興国は景気に弱さが見られたこともあり、売上高および利益は減少しました。
なお、第74期より「在外子会社の収益および費用の換算方法の変更」を行ったため、第73期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第74期は、国内経済は緩やかな回復基調を維持し、米国・欧州の景気も底堅く推移したことや、中国等の新興国でも景気の持ち直しが見られたことから、売上高および利益は増加しました。
4. 第75期は、国内経済は緩やかな回復基調が継続した一方、世界経済は欧州、中国の経済成長が鈍化し、米中貿易摩擦の長期化リスク等により、先行きは不透明な状況が続きました。
5. 第76期（当連結会計年度）の状況につきましては、「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,711,395	流 動 負 債	10,624,951
現金及び預金	4,123,634	支払手形及び買掛金	4,637,593
受取手形及び売掛金	10,506,978	短期借入金	2,830,115
たな卸資産	7,271,520	1年以内返済予定の長期借入金	878,663
前払費用	162,368	リース債務	70,120
未収入金	218,863	未払金	386,800
その他の流動資産	504,001	未払法人税等	10,504
貸倒引当金	△75,971	未払費用	382,414
固 定 資 産	13,031,392	預り金	374,589
有形固定資産	7,611,994	賞与引当金	312,576
建物及び構築物	2,260,631	その他の流動負債	741,574
機械装置及び運搬具	3,199,391	固 定 負 債	6,910,409
工具、器具及び備品	556,050	長期借入金	2,780,790
土地	1,219,902	リース債務	146,481
リース資産	159,942	退職給付に係る負債	3,973,414
建設仮勘定	216,075	その他の固定負債	9,724
無形固定資産	344,119	負 債 合 計	17,535,361
リース資産	246,621	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	68,712	株 主 資 本	16,805,452
その他の無形固定資産	28,785	資本金	4,109,101
投資その他の資産	5,075,278	資本剰余金	3,881,105
投資有価証券	2,750,501	利益剰余金	9,853,679
差入保証金	73,795	自己株式	△1,038,433
敷金	149,300	その他の包括利益累計額	△96,224
事業保険	202,578	その他有価証券評価差額金	392,323
破産更生債権等	4,393	為替換算調整勘定	△141,577
繰延税金資産	1,882,007	退職給付に係る調整累計額	△346,969
その他の投資その他の資産	16,345	非 支 配 株 主 持 分	1,498,198
貸倒引当金	△3,643	純 資 産 合 計	18,207,426
資 産 合 計	35,742,788	負 債 及 び 純 資 産 合 計	35,742,788

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,155,262
売上原価		19,384,966
売上総利益		6,770,295
販売費及び一般管理費		5,559,302
営業利益		1,210,993
営業外収益		
受取利息及び配当金	106,715	
持分法による投資利益	27,338	
貸倒引当金戻入額	13,471	
その他の営業外収益	98,243	245,768
営業外費用		
支払利息	215,373	
為替差損	176,362	
たな卸資産処分損	50,176	
その他の営業外費用	75,235	517,148
経常利益		939,613
特別利益		
固定資産売却益	2,323	
投資有価証券売却益	10,516	12,840
特別損失		
投資有価証券評価損	2,499	
固定資産売却損	4,084	6,584
税金等調整前当期純利益		945,869
法人税、住民税及び事業税	193,231	
法人税等調整額	71,055	264,287
当期純利益		681,582
非支配株主に帰属する当期純利益		56,753
親会社株主に帰属する当期純利益		624,828

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,109,101	3,881,105	9,557,127	△1,037,860	16,509,473
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△328,276		△328,276
親会社株主に帰属する当期純利益			624,828		624,828
自己株式の取得				△572	△572
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	296,551	△572	295,979
当 期 末 残 高	4,109,101	3,881,105	9,853,679	△1,038,433	16,805,452

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	709,264	△11,240	△393,946	304,077	1,609,781	18,423,333
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				—		△328,276
親会社株主に帰属する当期純利益				—		624,828
自己株式の取得				—		△572
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△316,941	△130,336	46,976	△400,301	△111,583	△511,885
当期変動額合計	△316,941	△130,336	46,976	△400,301	△111,583	△215,906
当 期 末 残 高	392,323	△141,577	△346,969	△96,224	1,498,198	18,207,426

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

株式会社ユケンサービス、台湾油研股份有限公司、油研工業（香港）有限公司、ユケン・ヨーロッパLTD.、ユケン・インディアLTD.、油研液圧工業（張家港）有限公司、韓国油研工業株式会社、油研（上海）商貿有限公司、油研（仏山）商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社 1社

株式会社北陸油研

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社の名称等

非連結子会社

主要な非連結子会社はありません。

関連会社

株式会社東洋ハイドロエレベータ

持分法を適用しない非連結子会社、関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品……総平均法（但し、受注生産品は個別法）

原材料……総平均法（但し、購入品は最終仕入原価法）

貯蔵品……最終仕入原価法

3) デリバティブの評価基準……時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～35年
機械装置及び運搬具	4～12年
- 2) 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、及び外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引等及び通貨オプション取引をヘッジ手段として用いております。

3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 連結子会社の事業年度等

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は台湾油研股份有限公司、油研工業(香港)有限公司、油研液圧工業(張家港)有限公司、韓国油研工業株式会社、油研(上海)商貿有限公司、油研(仙山)商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.であり、その決算日(12月31日)の計算書類を用いて連結計算書類を作成しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

定期預金	128,842千円
建物及び構築物	516,471 //
機械装置及び運搬具	244,198 //
工具、器具及び備品	46,687 //
土地	731,673 //
投資有価証券	390,940 //
計	2,058,813千円

担保付債務

短期借入金	1,296,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	343,759 //
長期借入金	1,616,559 //
計	3,256,319千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,847,974千円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

Coretec Engineering India Pvt. Ltd.	196,808千円
Grotek Enterprises Pvt. Ltd.	217,248千円

(4) 受取手形割引高 6,712千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	4,510,676	—	—	4,510,676

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	328,276	80.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	328,249	80.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に油圧機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,123,634	4,123,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,489,402	10,489,402	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,787,346	1,787,346	—
資産計	16,400,384	16,400,384	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,637,593	4,637,593	—
(2) 短期借入金	2,830,115	2,830,115	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,659,453	3,658,902	△551
負債計	11,127,162	11,126,611	△551
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、個別に計上した貸倒引当金を控除して記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,141,200	1,941,200	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	963,154

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,123,634	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,489,402	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	—	—
合計	14,713,037	300,000	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	728,895	1,434,380	617,513	—	—
リース債務	61,833	24,446	22,780	14,078	23,341
合計	790,729	1,458,827	640,294	14,078	23,341

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,072円33銭

1株当たり当期純利益金額 152円28銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため掲載していません。

(算定上の基礎)

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	18,207,426千円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	1,498,198千円 (1,498,198千円)
普通株式に係る期末の純資産額	16,709,228千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,103,116株

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	624,828千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	624,828千円
普通株式の期中平均株式数	4,103,256株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,631,866	流 動 負 債	6,898,208
現 金 預 金	2,094,419	支 払 手 形	892,708
受 取 手 形	1,890,883	買 掛 金	2,730,938
売 掛 金	5,049,464	短 期 借 入 金	1,620,000
商 品 及 び 製 品	1,717,487	1年以内返済予定の長期借入金	743,000
仕 掛 品	591,117	未 払 金	213,859
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,776,922	未 払 法 人 税 等	24,923
前 払 費 用	70,757	リ ー ス 債 務	65,233
短 期 貸 付 金	208,096	未 払 費 用	109,245
未 収 入 金	250,923	預 り 金	130,980
そ の 他 の 流 動 資 産	16,677	賞 与 引 当 金	227,960
貸 倒 引 当 金	△34,882	そ の 他 の 流 動 負 債	139,358
固 定 資 産	11,288,308	固 定 負 債	5,940,547
有 形 固 定 資 産	3,980,250	長 期 借 入 金	2,542,000
建 物 及 び 構 築 物	1,149,173	リ ー ス 債 務	118,928
機 械 装 置	1,955,245	退 職 給 付 引 当 金	3,274,342
車 輜 運 搬 具	1,525	そ の 他 の 固 定 負 債	5,277
工 具 、 器 具 及 び 備 品	235,556		
土 地	469,220	負 債 合 計	12,838,755
リ ー ス 資 産	159,942		
建 設 仮 勘 定	9,585	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	261,247	株 主 資 本	11,689,095
ソ フ ト ウ エ ア	31,124	資 本 金	4,109,101
リ ー ス 資 産	214,412	資 本 剰 余 金	3,853,007
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	15,711	資 本 準 備 金	1,030,000
投 資 そ の 他 の 資 産	7,046,810	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,823,007
投 資 有 価 証 券	1,852,475	利 益 剰 余 金	4,765,420
関 係 会 社 株 式	3,629,140	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,765,420
差 入 保 証 金	26,870	繰 越 利 益 剰 余 金	4,765,420
事 業 保 険	202,578	自 己 株 式	△1,038,433
破 産 更 生 債 権 等	750	評 価 ・ 換 算 差 額 等	392,323
繰 延 税 金 資 産	1,245,581	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	392,323
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	89,414	純 資 産 合 計	12,081,418
資 産 合 計	24,920,174	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,920,174

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,816,176
売上原価		11,441,347
売上総利益		3,374,828
販売費及び一般管理費		3,050,840
営業利益		323,988
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	280,711	
受取ロイヤルティ	101,545	
貸倒引当金戻入額	3,418	
その他の営業外収益	45,696	431,371
営業外費用		
支払利息	62,862	
為替差損	146,453	
たな卸資産処分損	42,105	
その他の営業外費用	64,142	315,563
経常利益		439,796
特別利益		
固定資産売却益	249	
投資有価証券売却益	10,516	10,766
特別損失		
固定資産売却損	4,084	
投資有価証券評価損	2,499	6,584
税引前当期純利益		443,978
法人税、住民税及び事業税	66,975	
法人税等調整額	15,450	82,425
当期純利益		361,552

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	4,732,144	4,732,144
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				—	△328,276	△328,276
当 期 純 利 益				—	361,552	361,552
自 己 株 式 の 取 得				—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	33,275	33,275
当 期 末 残 高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	4,765,420	4,765,420

(単位：千円)

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,037,860	11,656,393	709,264	709,264	12,365,657
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△328,276		—	△328,276
当 期 純 利 益		361,552		—	361,552
自 己 株 式 の 取 得	△572	△572		—	△572
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△316,941	△316,941	△316,941
当 期 変 動 額 合 計	△572	32,702	△316,941	△316,941	△284,238
当 期 末 残 高	△1,038,433	11,689,095	392,323	392,323	12,081,418

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品……総平均法（一部個別法）

原材料……総平均法（一部最終仕入原価法）

貯蔵品……最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～35年

機械装置 12年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）

(リース資産を除く)

については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について

は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額基準により

計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金及び外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ、金利フロアー取引等及び通貨オプション取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	128,842千円
投資有価証券	390,940 //
計	519,782千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,296,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	343,759 //
長期借入金	1,616,559 //
計	3,256,319千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,977,991千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

油研液圧工業（張家港）有限公司	91,860千円
台湾油研股份有限公司	257,352千円
油研（上海）商貿有限公司	22,965千円
油研（仏山）商貿有限公司	56,211千円
ユケン・インディアLTD.	1,381,562千円

4. 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,614,141千円
関係会社に対する短期金銭債務	217,927千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,781,218千円
仕入高	1,289,608千円
営業取引以外の取引高	341,459千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	407,560株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損	35,482千円
賞与引当金	69,755 //
投資有価証券評価損	324,815 //
退職給付引当金	1,161,484 //
貸倒引当金	10,674 //
その他	75,375 //

繰延税金資産小計 1,677,588千円

評価性引当額 △412,038 //

繰延税金資産合計 1,265,549千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△13,863千円
その他	△6,104 //

繰延税金負債合計 △19,968 //

繰延税金資産純額 1,245,581千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	業務の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	台湾油研股份有限公司	台湾	千ニュー台湾ドル 90,000	油圧製品の製造・販売	所有 直接 72.47	当社製品の販売 役員の兼務	債務保証(注)	257,352千円	—	—
子会社	ユケン・インディア LTD.	インド	千ルピー 120,000	油圧製品の製造・販売	所有 直接 40.0	当社製品の販売 役員の兼務	債務保証(注)	1,381,562千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、台湾油研股份有限公司、ユケン・インディア LTD.の銀行借入に対して債務保証を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,944円45銭

1株当たり当期純利益金額 88円11銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため掲載していません。

(算定上の基礎)

1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額 12,081,418千円

普通株式に係る純資産額 12,081,418千円

差額の主な内訳

該当事項はありません。

普通株式の発行済株式数 4,510,676株

普通株式の自己株式数 407,560株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 4,103,116株

1株当たり当期純利益金額

損益計算書上の当期純利益 361,552千円

普通株式に係る当期純利益 361,552千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 4,103,256株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

油研工業株式会社
取締役会 御中

ロイヤル監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 白上卓美 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恵良健太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、油研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、油研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

油研工業株式会社
取締役会 御中

ロイヤル監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 白上卓美 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 恵良健太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、油研工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、リスク管理委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、グループ会社に係わる重要な会議への出席や会計監査人との往査の際に事業の報告を受け業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びロイヤル監査法人及び内部監査室から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。子会社も含めた内部統制システムの継続的な充実は、今後とも重要であると考えます。財務報告に係る内部統制については、本監査役会監査報告書の作成時点において、ロイヤル監査法人からは「開示すべき重要な不備は発見されていない」旨の報告を書面で受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ロイヤル監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ロイヤル監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

油研工業株式会社 監査役会

常勤監査役	市川傑士	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	山浦秀雄	Ⓔ
監査役（社外監査役）	矢島良司	Ⓔ

以上